

# 認知症バリアフリー社会 実現のための手引き

認知症の人とともに  
共生社会の実現に向けて

— 増補抜刷版 —

日本認知症官民協議会  
認知症バリアフリーワーキンググループ

## 【増補抜刷版について】

官民の力を合わせて、認知症バリアフリー社会の実現への取り組みを推進していくための手立てとして、業界ごとに「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」（以下、手引き）を作成してきました。

この度、令和6（2024）年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、基本法）が施行され、同年12月には基本法に基づき、政府の認知症施策推進基本計画（以下、基本計画）が閣議決定されました。こうした動きを受けて、基本法に関してや基本計画で示された「新しい認知症観」について紹介をする頁を増補抜刷版として作成しました。

認知症の人を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現に向けて、従来の手引きと合わせて増補別刷版を、自社での取り組みにご活用いただければと願っております。

### もくじ

増補抜刷版について .....	2
ますます身近になる認知症 .....	3
認知症バリアフリー社会のために .....	4
共生社会の実現に向けて 「新しい認知症観」尊厳ある個人、消費者として .....	5
「働き続けられる」ようにするために .....	6

# ますます身近になる認知症

2040年には、認知症の人は約 584 万人、軽度認知障害\*の人は約 613 万人になると推計されています。高齢者の約3人に一人が認知症又は軽度認知障害である社会が訪れると見込まれています。

また、認知症は高齢者だけになるわけではありません。65歳未満の若年性認知症の人も2022年時点で約 3.6 万人いると推計されています。

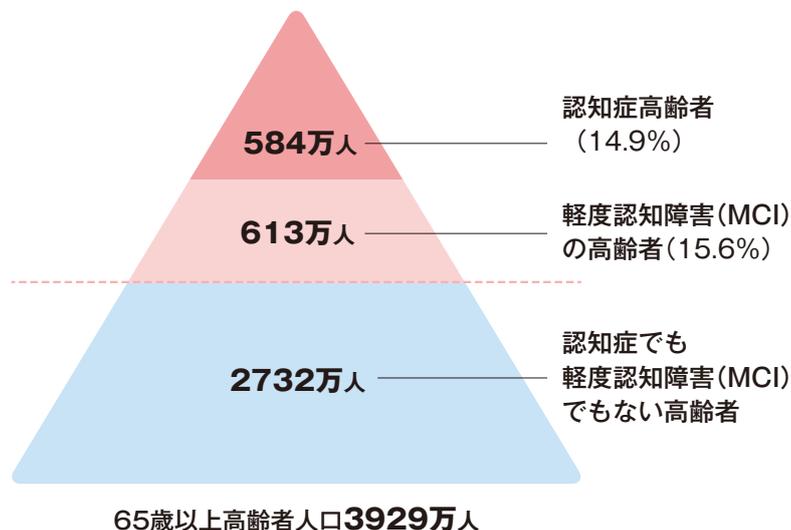
年齢にかかわらず、誰もが認知症になり得ることを前提に、自分ごととして認知症について考え、備えていく時代になっています。

あなたの祖父母や友人、職場の同僚、上司、ご近所の方々、そして自分自身が認知症になったとき、どのような地域・社会であったら、自分らしく暮らし続けていくことができるでしょうか？ 企業にはどのようなサービスやサポートをしてもらえたら助かるのでしょうか？  
まずは、身近にいる認知症の人の声に耳を傾けてみましょう。

\*軽度認知障害 (MCI : Mild Cognitive Impairment) 記憶障害などの軽度の認知機能の障害が認められるが、日常生活にはあまり支障を来さない程度であるため、認知症とは診断されない状態をいいます

## 2040年の認知症高齢者の推計値

令和5 (2024) 年公表の最新データから



「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究報告書」【厚生労働省令和5年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)九州大学二宮教授】から作成

# 認知症バリアフリー社会のために

2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念の一つとして、認知症の人が日常生活や社会生活を営む上でバリア（ハード・ソフト両面にわたる社会的障壁）となっているものを取り除いていくことで、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域で安全に安心して自立した日常生活を営むことができるようにすることが掲げられています。

## 認知症の人の声を起点にバリアを考える

認知症の人が日常生活を続けていく上で、どのようなことがバリアとなっているのでしょうか？

「認知症の人の声を起点」に、「認知症の人と対話しながら」考えてみましょう。

例えば、認知症の人に対して「どうせ話してもわからないだろう」と、本人ではなく、隣にいる家族に尋ねたり、説明をしたりといったことが、しばしば行われてきました。しかし、このような対応は、認知症の人の尊厳を傷つけ、自己決定の機会を奪うことにつながります。

## 身近にいる認知症の人と対話を

個々の認知症の人によって、バリアと感じていることは異なるはずです。まずは、身近にいる認知症の人と対話をしてみましょう。

### 認知症本人大使「希望大使」

厚生労働省が7人を任命し、国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力、国際的な会合への参加、希望宣言の紹介等に取り組んでいます。地域ごとに啓発活動等を行う「地方版希望大使」も多数活躍しています。



### 認知症とともに生きる希望宣言※

- 1 自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
- 2 自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。
- 3 私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。
- 4 自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩いていきます。
- 5 認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、暮らしやすいわがまちを、一緒につくっていきます。

※「認知症とともに生きる希望宣言」は、認知症とともに暮らす本人一人ひとりが、体験と思いを言葉にし、それらを寄せ合い、重ね合わせる中で、生まれたものです。政府の基本計画においても、この希望宣言を普及していくことが記されています。詳しくは右記QRコードからご覧ください。

認知症の本人が活動する団体 一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ(JDWG)メール:office@jdwg.org



共生社会の実現に向けて

## 「新しい認知症観」

# 尊厳ある個人、消費者として

認知症になると「何もわからなくなる」「理解できない言動が増える」「一人では何もできなくなる」。そんなイメージをもっていませんか？  
これらは、認知症の人への先入観や偏見、つまり「古い認知症観」と言わざるを得ません。

認知症の症状は多様で、一人一人異なります。実際には、認知症になり、日常生活で困ることが出てきても、工夫しながら、自分らしい暮らしを続けている認知症の人は多くいます。そこにいるのは「認知症の〇〇さん」ではなく、様々な人生経験を積んできた〇〇さんが、認知症とともに生きている姿です。

2024年12月に閣議決定された政府の「認知症施策推進基本計画」（以下、基本計画）では、「新しい認知症観」として「認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる」という考え方を示しました。

基本計画では、企業や団体等が、自らウェブ上で「認知症バリアフリー宣言企業」として宣言を行うことを通じて、認知症の人やその家族にとって安心して店舗やサービス・商品を利用

できる環境の整備などに努めるといった取り組みを進めていくことも盛り込まれています。企業もまた、「新しい認知症観」に基づいて対応をしていくことが求められています。認知症の人を、一人の尊厳のある個人、そして消費者として捉えていくことが大切です。

認知症バリアフリー宣言について ▶



### オレンジノベーション・プロジェクト

経産省は、認知症の人との共創を通じて、だれにとっても利用しやすい製品・サービスの開発や普及を進める「オレンジノベーション・プロジェクト」に取り組んでいます。開発段階から、認知症の人が主体的に「参画」することにより、企業は潜在的な利用者・顧客のニーズを把握して開発ができ

るメリットがあります。また、認知症の人にとっては社会参加の機会の一つとなることが期待されるとともに、自らが「ほしい」と思うものが形になって利用できる可能性が広がります。

オレンジノベーション・プロジェクトについて ▶



# 「働き続けられる」ようにするために

認知症は、高齢者だけができるものではありません。働き盛りの年代で認知症を発症する人もいます。65歳未満で認知症を発症することを「若年性認知症」と言います。

あなたの職場でも、認知症と診断される上司や同僚、部下が出てくることが考えられます。

認知症と診断されたからといって、これまでにできていたことがすぐにできなくなるわけではありません。また、近年は、アルツハイマー型認知症については、進行を抑える薬も開発され、治療も始まっています。早期診断・早期対応によって、従来の職場で働き続けられる可能性は高まっ

ています。

認知症地域支援推進員や若年性認知症支援コーディネーターは、今の仕事を続けていけるようにするための工夫や、利用できる公的サービスの情報提供などで力になってくれます。

また、認知症の親や配偶者などの介護と仕事の両立が必要となる人もいます。

認知症の本人も、本人に関わる家族も、働き続けられるようにするためには、上司や労務管理者、同僚などと連携し、態勢づくりをしていくことが大切です。

本人やパートナー、専門職も交えてよく話し合い、仕事内容を決めたり、働き続けるための環境を整えていきましょう。

例えば…

- 普段よく使うものは決まった場所に配置する。
- 備品等の引き出しには内容物についてラベルを貼付して明示する。
- 多くの情報を一度に提示するのではなく、大切な情報のみを伝える。
- カレンダー、スケジューラー\*、ホワイトボード等を活用し、周囲も予定を確認しやすくする。

\* 予定やタスク管理を行うツール



明日は9時に  
△△△に集合



令和3年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業「若年性認知症における治療と仕事の両立に関する手引き」から

## 認知症バリアフリー社会実現のための手引き

---

2025年3月

製作・発行・編集 日本認知症官民協議会 認知症バリアフリーワーキンググループ  
事務局 日本認知症官民協議会事務局  
200010-kanminkyogikai@ml.jri.co.jp  
株式会社日本総合研究所  
株式会社朝日新聞社なかまある編集部

デザイン 株式会社ディーイーシー・マネジメントオフィス  
イラスト 合同会社サム



**日本認知症**  
官 民 協 議 会  
Japan Public-Private Council on Dementia

**認知症バリアフリー社会  
実現のための手引き**